

所ノ施設ニ對シ好意ヲ表スヘシ

ニ鑛業所ハ労働條件ノ維持改善ニ関シテハ誠意ヲ以テ努力スヘシ例ハ今圃ノ希望條件中資金ハ將來ハ之ヲ善クスルトモ現在ニ於テ低下セス

勤績慰勞手当ハ目下鑛業所ニ於テ考究中ニニ類夫ニ就テハ其事情ヲ斟酌スルコト

ヨロケノ件ニ関シテハ向後可成寛大ニスルコト又接骨一医ニ関シテハ其趣旨ヲ尊重シテ目下実行ニ着手中ナリ

參考、 独身者ノ未成年者ニ對シテハ別ニ規則ニ依リ旅費ハ当然支給セラルル筈、 旅費ノ支給ヲ受ケタルモノト雖猶ホ困窮ノ爲当地ヲ出奔スルコト能ハサル特別ノ事情アルモノハ警察署ニ於テ相当ノ相談ニ應スル

コト(各個人ノ申出ニ依リ)

労働団体ノ経過報告

本山方面ニ於テハ同十八日午後七時半城崎座ニ開會、石塚信造及佐藤恭三ヨリ會見顛末ヲ述ヘ次ニ棚橋小虎ハ今圃ノ爭議ハ我等ノ勝利ナル意味ヲ述ヘ明日ヨリ製煉夫、坑夫モ全部就業スルコトニシタルト希望ヲ述ヘタルニ同之ニ賛成シ一分歳ヲ三唱シ今ハ時散會通洞方面ニ於テハ午後六時五十分通洞支部ニ関キ先ツ実行委員ヨリ解決経過報告ヲナンタルニ團體ノ事実上ノ存在ヲ認ムルコトニ付會員ノ質問アリ高梨二男ハ團結權ヲ認ムルコトトナリ聯合會及坑夫組合ヲ認ムルコト